

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和 7 年 4 月 9 日（水）

2 発生日時

令和 7 年 4 月 9 日（水）午前 8 時 27 分頃から同日午前 10 時 59 分頃までの間

3 被害品

現金 約 100 万円

4 被害者

和歌山市内居住の 30 代女性

5 状況

本日午前 8 時 27 分頃、被害者の携帯電話に山梨県警察の警察官を騙る男から「詐欺の犯人を捕まえたところ、あなたの持っている口座が詐欺に使われていました。」「山梨県まで来てもらえますか。」などと言われ、これを断ると、「電話で聴取をしますので、テレビ電話で対応願います」と言われました。

被害者は、相手の男に指示されたアプリでテレビ電話をかけたところ相手の男が出局し、「あなたの口座に入っているお金を調べる必要があります。」「捜査を効率よく進めるために限度額をあげてください。」と言われ、金融機関に確認したところ、すぐにその手続きができなかったため、その旨を相手の男に伝えました。

すると、相手の男は、「それでは 50 万円ずつ調べていきますので、持っている口座から順次振り込んでいってください。」などと被害者に伝え、被害者は、本日午前 10 時 56 分に 1 回目、午前 10 時 59 分に 2 回目（それぞれ約 50 万円）を振り込みました。

その後、被害者は、相手方と連絡を取り合ったが、相手の男と連絡がつかなかったため不審に思い、家族に相談し、詐欺の被害が発覚したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24 時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。